

平成 25 年 2 月 15 日
210 会議室

平成 25 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成25年2月15日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時56分

休憩① 午後 2時42分～午後 2時43分

休憩② 午後 2時55分～午後 2時55分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

平 山 いづみ

小 町 邦 彦

田 中 健 一

伊 藤 憲 春

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

教育部長 新土 克也

学務課長 小林美佐子

生涯学習推進センター長 早川 律康

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第4号 平成25年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第5号 平成25年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (3) 議案第6号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）に寄せられた意見について
- (2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について
- (3) 平成24年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (4) 立川市指定有形文化財の指定について（答申）
- (5) 立川シティハーフマラソン2013について
- (6) 泉市民体育館への指定管理者制度の導入について

4 その他

平成25年第3回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年2月15日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第4号 平成25年度立川市立小中学校校長候補者の内申について
- (2) 議案第5号 平成25年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について
- (3) 議案第6号 立川市公立学校教員の内申について

2 協議

- (1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

3 報告

- (1) 立川市における小学校の学校適正規模の考え方（案）に寄せられた意見について
- (2) インフルエンザ様疾患による臨時休業について
- (3) 平成24年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について
- (4) 立川市指定有形文化財の指定について（答申）
- (5) 立川シティハーフマラソン2013について
- (6) 泉市民体育館への指定管理者制度の導入について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成25年第3回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案3件、協議1件、報告6件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

なお、議案第4号、平成25年度立川市立小中学校校長候補者の内申について及び議案第5号、平成25年度立川市立小中学校副校長候補者の内申について、さらに議案第6号、立川市公立学校教員の内申について、は個人情報に関わる人事案件でございますので、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 それでは、2の協議及び3の報告をすべて終えた後、議案第4号及び議案第5号、さらに議案第6号は、傍聴の方にもご配慮し、最後に秘密会として行います。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、学務課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○福田委員長 それでは協議に入ります。

協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を協議します。

お手元の資料、小中学校の卒業式、入学式の告辞案をご参照願います。

小林学務課長、ご説明をお願いいたします。

○小林学務課長 では、告辞案につきまして、前回の定例会でご指摘のありました点につきまして修正いたしました。主な点をご説明いたします。

小学校卒業式の告辞でございますが、中ほど16行目の、「さて、東日本大震災から二年が経ちました」から最後の行の「活躍することを期待しています。」までを一つ目、二つ目と分けて、文言の整理をいたしました。

次に中学校卒業式の告辞でございます。後ろから7行目、二つ目は、「国際社会で貢献できる人になって欲しい。」とし、山中教授のノーベル賞の受賞を盛り込んでございます。

続きまして小学校入学式の告辞案でございます。後ろから7行目の、三つ目は、「先生や友達、お世話になる人達に元気なあいさつをしよう」ということです、の後ろに、学校の中だけでなく、皆さんの通学を見守ってくださり、学校のために働いてくださる地域の方がたくさんいます。「ありがとう」の気持ちを込めて、元気にあいさつができる小学生になってく

ださい、と修正いたしました。

最後に中学校入学式の告辞案でございます。大きな修正点はございませんが、6 行目の、「日々努力を積み重ねていくことを通して」は、前回、「毎日を積み上げていく中で」を修正したものでございます。また、後ろから 3 行目、「これからの三年間を、お子さま」となっていたものを「わが子」と修正いたしました。

説明は以上でございます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ありがとうございます。小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について、説明を終了します。

これより質疑及び協議に移ります。ご質問及び表記方法を含め、特段の加筆及び修正等のご意見がございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 ただいま小林学務課長からお話があったとおり、前回の私どもの考え方、それを取り入れて修正していただいたこと、本当にありがとうございます。

その上で、このあと 7 カ所申し上げて、そのことを踏まえて事務局に一任いたしますので、よろしくお願いします。

それでは告辞関係で小学校の卒業式ですが、前から 10 行目中ほどに「こんなに立派に成長した」とあります。「こんなに」というのはここではどうなのか、もう少しいい表現のほうがいいのではないかと。したがって、「こんなに」ではなくて「このように」としたかどうかと思います。

次に中学校の卒業式告辞案です。これについては 10 行目に、「皆さんが進む道が決して」とありますが「皆さんが」あるいは「道が」と「が」、「が」と続きますので、ここは「皆さんが進む道は決して」と「道は」に直したかどうかと思います。

あとその隣の 11 行目、「これまで身につけ蓄えた」、この「身につけ」の「つけ」は漢字が一般的ではないかと思っております。

あと同じところで後ろから 9 行目、「皆さんも、夢を抱き、夢に向かって、夢を実現できる努力ができる人」とあります。ここは「実現できる」、「努力ができる」と。この表記については「夢を実現するために努力ができる人」と、そのように直してはいかがでしょうか。

続いて中学校入学式の告辞ですが、前から 10 行目、下のほうに書いてありますが、「進んで学習や運動に取り組み」とあります。学校教育においては運動関係でも体育の時間もありますし部活動、この中で運動部あるいは文化部もありますので、「進んで学習や部活動」と、この「運動」を「部活動」にしてはいかがでしょうか。

次に最後のところになりますが、前から 3 行目、ここで「地域の皆様に対しまして」とあります。この「対しまして」を「おかれまして」と表記してはいかがでしょうか。

あと、同じ行の下のほうに「よりよい校風を築いていかれますよう」とあります。これについては、校風を築くのは地域の方ではなくて学校が主になるわけですので、地域の皆様がここにくるのは表記上どうなのかと思って、ほかのほうに入れてはどうかと思います。

私のほうは以上7点、気付いたところです。あとは事務局にお任せいたしますので、よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 確認をしておきます。まず小学校の卒業式告辞案の、こんなに立派に成長したというのは、「このように」という表記のほうがいねいではないかということです。

続きまして中学校の卒業式の告辞案でございますが、中ほどの、皆さんが進む道が決して平坦な道とは限りませんの「道が」を「道は」にしたほうがいいのではないかと。それからその隣の、これまで身につけたというのは、平仮名ではなくて漢字の「付け」のほうがいいということでございます。それから最後のほうですが、皆さんも、夢を抱き、夢に向かって、夢を実現できる努力ができる人、できるが2つ重なります。この表記については、「夢を実現するための」とか、「するために努力ができる」とかという表記のほうがいいのではないかとということでございます。

続いて、小学校入学式の告辞案については、ございません。

中学校の入学式の告辞案でございますけれど、中ほどの、中学校における自分の目標をしっかり「もち」、これは漢字のほうがいいのではないかと。それとその下の、進んで学習や運動に取り組む、運動というのは、運動だけではなく文化的な側面もありますので、文化部、運動部を含めた「部活動」のほうが表記的にいいのではないかとということでございます。それから最後の行、お子様の健やかな成長のために、とありますが、学校教育へのご理解とご協力、並びに、学校との連携をお願いします、これは保護者の皆様、地域の皆様というように表記を入れたほうがいいのではないかとということと、それと、地域の皆様に対しましてではなく、「おかれまして」のほうが表記上はいい、同時に、よりよい校風というのは、校風は学校そのものが築いていく伝統文化、要するに学校の伝統でございますので、地域の方が支援するのではなくて、地域が築くものではないから、その辺の表記を考えていたきたいというようなご指摘であったと思います。

田中委員、そんなことでよろしいですか。

○田中委員 はい、結構です。よろしくお願いします。

○福田委員長 それでは、ほかの委員さん方は異議がございませんので、それらを踏まえていただきまして、事務局一任という形になろうかと思えます。

それでは、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって協議(1)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、は事務局一任ということで承認されました。よろしく願いいたします。

(1)立川市における小学校の学校適正規模の考え方(案)に寄せられた意見について

○福田委員長 次に報告に移ります。

報告(1)立川市における小学校の学校適正規模の考え方(案)に寄せられた意見について、の報告でございます。

お手元に資料があると思いますが、「立川市における小学校の学校適正規模の考え方(案)」に対する市民意見と市の考え方について、をご参照願います。

小林学務課長、ご説明をお願いいたします。

○小林学務課長 立川市における小学校の学校適正規模の考え方(案)につきまして、平成25年1月11日から1月31日まで意見募集を行ったところ、資料のように4件のご意見が寄せられました。ご意見の要旨等はお配りしました資料のとおりでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。この資料にパブリックコメントで得た4件の意見内容の要旨が載せられておりますけれども、これに対する質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 これは昨年来、長期に渡って教育委員会で議論して、私たち教育委員の手で作成した小学校の学校適正規模の考え方(案)に対しての市民の皆さんからのパブリックコメントでございますけれども、想定した範囲のご意見を頂戴したと思っております。立川市における小学校の学校適正規模の考え方(案)に寄せられた意見について、質疑を終了します。

パブリックコメントを踏まえて、今後の取り扱い等、また推進の予定について、今後お考えがありましたらお願いしたいのですが、いかがですか。

○小林学務課長 資料の市の考え方にもございますように、児童数の将来推計や35人学級の動向等、あと、地域の特性や課題など、学校を取り巻く様々な要因に留意しながら、地域の皆様とともに、検討を進めていきたいと考えております。学校適正規模の考え方(案)につきましては、3月中旬に外郭を決定していただければと思っております。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。

◎報 告

(2)インフルエンザ様疾患による臨時休業について

○福田委員長 次に報告(2)インフルエンザ様疾患による臨時休業について、でございます。

お手元のインフルエンザ様疾患による臨時休業の一覧表がありますので、ご参照願います。

小林学務課長、ご説明をお願いいたします。

○小林学務課長 インフルエンザ様疾患による学校の臨時休業の状況につきましては、本日お手元にお配りした資料のとおりでございます。

今シーズンの特徴といたしまして、例年に比べ、20歳以上の成人の割合が高くなっていることでございます。それによるものかどうかはつきりとしませんが、学級の閉鎖数は今年の

同時期に比べまして約半分となっております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。インフルエンザ様疾患による臨時休業について、報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 昨年もそうでしたが、インフルエンザの時期になりますと学務課、学校、とりわけ養護教諭の先生、あと校医さん、この三者が一体になって適切に取り組んでおられますので、引き続き今年度もよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 特にございません。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 特にありません。

○福田委員長 では、よろしくお願いいたします。インフルエンザ様疾患による臨時休業についての質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 平成24年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 結果について

○福田委員長 次に報告(3)、平成24年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、の報告でございます。

平成24年度東京都教育委員会児童・生徒の学力向上を図るための調査の資料をご参照願います。

並木指導課長、ご説明をお願いします。

○並木指導課長 本日ご報告をさせていただきますのは、東京都教育委員会による平成24年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果でございます。

教育委員の皆様には本日お配りしました補足の資料が2種類ございます。1つは、事前にお渡しをしておりました資料のうち数値の誤記がございましたので、右上のところに平成24年12月20日と日付の入った資料、差し替えの資料として修正ということでお配りさせていただきました。申し訳ございません。それから、もう1点は、今回の調査で実施いたしました学習に関する意識調査の小学校版、中学校版の2つの資料でございます。

では、説明に入らせていただきます。

今年度の調査の内容につきましては、児童・生徒の学力向上を図るための調査と学習に関する意識調査の2種類の調査を実施しております。

学力向上を図るための調査については、小学校は、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科について実施し、学習に関する意識調査と

ともに小学校の第5学年及び中学校第2学年の全児童・生徒を対象として実施しております。

まず小学校の各教科の概要についてでございますが、国語につきましては、全体の平均正答率が70.6%、対東京都平均に対する達成率は97.2%でございます。以下、社会の全体平均正答率が63.8%、対東京都平均達成率が98.0%、算数の全体平均正答率が63.7%で、対東京都平均達成率が95.6%、理科の全体平均正答率が62.5%で、対東京都平均達成率が96.6%という結果でございます。

小学校については、昨年に比べまして全教科において東京都の平均達成率の向上が見られるところでございます。

次に中学校についてでございますが、全体平均正答率、国語につきましては78.4%、東京都に対する達成率が98.2%、以下、社会の全体平均正答率が49.0%、対東京都平均達成率が97.6%、数学の全体平均正答率が58.6%で、対東京都平均達成率は97.6%、理科の全体平均正答率が53.4%で、対東京都平均達成率が97.4%、英語の全体平均正答率は58.9%で、対東京都平均達成率が95.4%でございます。

中学校の結果につきましては、いずれの教科も正答率に見られる学力の定着の度合いにはやや課題はございますが、東京都の平均達成率ではほぼ東京都の平均並みとの結果は、学力の定着に関する傾向は昨年度と比べて大きな違いはございませんでした。

また、児童・生徒の各教科における得点分布につきましては、東京都全体の傾向に比べて、小中学校とも得点がやや低い側にピークがあるのが共通する傾向でございます。

次に学習に関する意識調査の結果については、資料で言いますとA3の両面の資料でございます。これは本年度の調査から新たにこのような形に東京都教育委員会から示されることになりました。これは東京都教育委員会では、各教科の正答率と学習に関する意識との関連を見る結果として示すことによって、授業態度に活かすということが目的でこのような形になっております。

まず表の見方についてでございますが、表の横のところに書いてございます1-(1)ですとか1-(2)、1-(3)、1-(4)という表示がございますが、これは今日お配りしました補足の児童質問紙調査票、これが意識調査でございます。例えば一番初めに記載がありました1-(1)は、この意識調査の1-(1)、国語の授業は楽しいですかというこの設問を表しております。国語の授業は楽しいですかという1-(1)の設問に対して、1番の楽しいと答えた児童のうち、国語の平均正答率は何点であったのかというのがこの表の表示でございます。つまり国語の授業が楽しいと感じている立川市の小学校5年生の中で、平均正答率は72.7%の平均正答率があったということです。それから国語の授業が少し楽しいと感じている子どもの平均正答率は68.1%、国語の授業があまり楽しくないと答えた児童の平均正答率は63.6%、楽しくないと答えた児童の平均正答率が58.7、無回答、または不明の児童の平均正答率が60.6%、そのような状況を示しております。

全体的な傾向といたしましては、大変項目が多くございますが、児童・生徒の学習時間ですとか、本や新聞を読む頻度等が正答率との相関が高く見られるとともに、児童・生徒が楽

しさを感じている授業、また内容がよく分かると感じている授業の教科については、正答率も高い傾向が見られております。

今回の学習状況の調査につきましては、この結果を捉えまして、今後の学力向上の対応策等検討してまいりたいと考えております。

報告については、以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成 24 年度東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま並木指導課長から説明がありましたが、指導課を中心にして、学校としっかり連携しながら学力向上に取り組んでいること、私も教育委員訪問で実感しております。なお課題があるわけですので、是非、平成 22 年 12 月に策定いたしました立川市学校教育振興基本計画、これがさらに定着するように、また引き続きご指導よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

○**伊藤委員** 各学校によって多少の回答による違いとかあると思いますので、その辺をまた分析をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。教育長。

○**小町教育長** 今の伊藤委員からのご指摘の点を含めまして、まさにこれを材料にしてどうそれぞれ授業改善に結び付けるかというところがポイントでございますので、教育委員会としてもしっかり分析して、学校と課題意識を共有して、学力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 並木指導課長。

○**並木指導課長** 学校の分析につきましては、来年度、各学校に対しても学力向上の具体的な計画の提出を求めることにしております、その中に、必ず学校の取組として結果の分析等、それを授業改善に活かすための研修会を取り入れていただくことを全校で必修のような形でやっていただく旨お願いすることは校長会ではアナウンスしております。

○**福田委員長** 小学校は全教科、昨年よりもポイント的に向上していますね。中学校においても、東京都の平均達成率に概ね近く安心はしているんですけども、今後、学力の向上は一朝一夕にはならないと思いますけれども、特に立川の子どもたちは関心・意欲・態度が高い児童・生徒が多くございますので、是非この結果をさらに検証する中で、指導方法の改善と充実に、田中委員からもありましたように努めていただくと同時に、やはり充実した授業、特に指導法の改善につきましてもお願い申し上げます。

(4) 立川市指定有形文化財の指定について(答申)

○福田委員長 次に報告(4)立川市指定有形文化財の指定について(答申)、でございます。

お手元の資料、立川市指定有形文化財の指定について(答申)をご参照願います。

早川生涯学習推進センター長、ご説明お願いいたします。

○早川生涯学習推進センター長 それでは、立川市指定文化財の指定について、答申がございましたので、ご報告申し上げます。

平成25年2月8日、立川市文化財保護審議会会長、鈴木功から、立川市教育委員会に平成25年1月10日付で諮問のありました立川市指定文化財の指定について審議した結果、答申が出ました。お手元の資料をご覧くださいと思います。

答申であります。諮問のあった5件の文化財については、いずれも立川市文化財指定基準に規定された基準を満たしていると考えられる。よって当該5件の文化財は、立川市文化財保護条例第2条に規定する立川市文化財に指定することが適当であると答申をいただきました。

内容につきましては、諮問いたしました文化財は5件あります。概要を簡単にご説明申し上げます。

指定理由。1、名称、砂川村野取反別帳附砂川村絵図。

種別は有形文化財。員数は野帳5点、絵図11点。年代は明治9年のもの。所有者は中野献一。指定根拠であります。指定基準・第1立川市指定有形文化財-4古文書-(5)であります。

指定理由につきましては、諮問の際にご説明した内容と変わりございませんので、省略させていただきます。

続きまして、名称、柴崎村絵図。

種別、有形文化財。員数、1点。年代、江戸時代。所有者、立川市教育委員会。

指定根拠、指定基準・第1立川市指定有形文化財-4古文書-(2)であります。

3番目、名称、砂川村絵図。

種別、有形文化財。員数、2点、①としまして武蔵国砂川村亀絵図面、②武蔵国多摩郡砂川村之図であります。年代は明治時代初期。所有者、立川市教育委員会。

指定根拠は、指定基準・第1立川市指定有形文化財-4古文書-(5)であります。

4番目、名称、向郷遺跡環状墓群出土の遺物であります。

種別、有形文化財。員数、土器15点。詳細については表記のとおりであります。年代は縄文時代中期後半。所有者、立川市教育委員会。

指定根拠は、指定基準・第1立川市指定有形文化財-5考古資料としております。

5番目、名称、須崎家内蔵。

種別、有形民俗文化財。員数、1棟。年代、江戸時代末期～明治時代初期であります。所有者、八番組自治会。

指定根拠、指定基準・第3立川市指定有形民俗文化財-(1)-アであります。

なお、この件につきましては補足させていただきますが、指定理由の3行目にもござい

すとおりの時期としては江戸時代末期から明治時代初期のころであろうということが推察されます。同じく本文の最後から3行目のところになりますが、平成23年8月に解体され、現在は部材の状態で保管されているが、柱や梁など基本的な部材はほぼ残されており、復元して保存・活用することは十分可能であるということが改めて答申経緯に出されたとか、付帯意見がございまして、建物解体時に預かっております民俗資料や古文書についても地域の生活や歴史を明らかにする貴重な資料であり、調査を進めていく必要がある。今後、本物件に追加して文化財指定することも検討を要するという付帯意見も出されておりました、あわせてこの須崎家内蔵につきましては、有形民俗文化財としての答申をいただいています。報告は以上であります。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市指定有形文化財について（答申）の報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま早川生涯学習推進センター長から説明がありましており、この答申について5点ほど答申いただいているわけですが、いずれも立川市としての重要な文化財であります。貴重な答申をいただいたことに本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。今後ともこの文化財についての管理等十分よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 立川市の重要な財産になりますので、よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、立川市指定有形文化財の指定について（答申）の質疑を終了します。

◎報 告

（5）立川シティハーフマラソン2013について

○**福田委員長** 次に報告(5)立川シティハーフマラソン2013について、の報告でございます。

お手元の資料、立川シティハーフマラソン2013市民別エントリー集計表及び都道府県別エントリー集計表等ご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは、立川シティハーフマラソン2013について、報告いたします。

マラソンの大会の申込につきましては既に終了しているところでございます。3月3日に開催するため、現在その準備を進めている段階でございます。

大会のエントリーにつきましては、お手元に配付の資料の立川シティハーフマラソン2013市民別エントリー集計表をご覧ください。ハーフマラソンは6,455人、3kmレースにつきましては2,122人、親子ペアレースにつきましては214組、申込者は合計で8,791人でございます。前回の2012年の大会の申込者の総数が7,468人であったので、約1,300人多い

状況でございます。

このほかにハーフマラソンの部は全日本学生の選手権を兼ねております。今回の 2013 の大会には 1,220 名の大会のエントリーという形になっているところでございます。

全体的に、親子ペアレースは 1 組 2 人という形になりますので、それを 2 人でカウントいたしますと、今回、3 種目合計で 10,225 人の参加者となります。

また、都道府県別のエントリー状況を見ますと、関東エリアの参加者が中心ではございますけれども、北は北海道から、南は宮崎県、遠方からのエントリー者もいるという状況でございます。

今回の大会につきましては、ゲストランナーといたしましてタレントの猫ひろしさん、そして 3 km レースでは資生堂ランニングクラブの弘山晴美さんの出場をお願いするとともに、配付のイベントご案内資料にありますように、ランナーを応援するパフォーマンスや国営昭和記念公園みんなの原っぱでの抽選会をはじめとする大会を盛り上げるイベントを展開する予定になっております。

そして今回、大会参加者の小中学生を対象として、立川市のオリジナルキャラクターの「くるりん」、このキーストラップを副賞として差し上げる予定になっております。

大会の運営面につきましては、特に大会開催中の事故の対応といたしまして、救護態勢の強化といたしまして、医師や看護師の増員、そして競技専門のスタッフを含めまして 1,000 人態勢で取り組む予定になっております。中でも、昭和第一学園、都立立川、立川女子の高校生のボランティアも応援をお願いするような中で、選手の皆様が安心して走ることができるよう対応をしてみたいと思っているところでございます。

報告は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。立川シティハーフマラソン 2013 についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま報告がありまして、今年で第 2 回の立川シティハーフマラソン 2013、その意味で、これに対する期待が非常に大きいですね。その点で改めてスポーツ振興課の皆さんはじめ、関係団体、特に先ほど 1,000 人態勢というお話がありましたが、是非今回、大成功で運営されるようお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでしたら、立川シティハーフマラソン 2013 についての質疑を終了します。

8,791 人、実際には 10,225 人の参加でございます。全国規模の市民ハーフマラソンへと成長段階にあると私も思います。大変うれしい喜ばしいことと思いますけれども、1,000 人を超える市民のボランティアの皆さんのご支援をいただきながら、是非、伝統ある充実した大

会になるよう、努力をお願いします。

◎報 告

(6) 泉市民体育館への指定管理者制度の導入について

○福田委員長 次に、報告(6) 泉市民体育館への指定管理者制度の導入について、報告でございます。

お手元の資料、泉市民体育館への指定管理者制度の導入について及び立川市柴崎市民体育館指定管理者導入の検証結果をご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、ご説明等お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 それでは、泉市民体育館への指定管理者制度の導入について、ご説明申し上げます。

市民体育館への指定管理者制度の導入につきましては、平成21年2月策定の市民体育館の見直し方針により、柴崎市民体育館及び泉市民体育館の管理運営業務を指定管理者制度の導入により対応することになりました。

その後、平成22年4月より柴崎市民体育館に指定管理者を導入いたしましたところでございます。一方、泉市民体育館への指定管理者制度の導入につきましては、国民体育大会終了後の平成26年4月からの導入とし、さらに柴崎市民体育館への導入検証を踏まえ、進めることとなりました。

検証結果につきましては、ご配付の立川市柴崎市民体育館指定管理者導入、これは全体を総括、サービス向上への取り組み、利用状況など検証しておりますが、いずれも直営時と比較いたしまして、様々な教室の開催や開館時間、開館日、利用区分の拡大、接客態度の取り組みなどによりまして、このような市民サービスの向上が図られたところでございます。柴崎市民体育館の指定管理者制度の導入につきましては、高い評価が得られたという形になっております。

資料の2ページを見ていただきますと、その利用の状況が明らかになっているところでございます。利用者数、直営時、21年度でございますけれども利用者数は20万人、そして指定管理者導入後初年度の22年度につきましては24万人、23年度につきましては30万人という形で、大きな伸びを示しているというところでございます。

したがいまして、これらを参考に経営改革プランに基づく市民体育館の見直し方針によりまして、泉市民体育館への指定管理者制度につきましては、来年、平成26年4月1日から導入するために、お手元資料、今後のスケジュールにございますよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

この教育委員会定例会で報告いたしまして、3月の文教委員会に説明しまして、8月から11月までかけて指定管理者候補者の決定をし、12月の議会で指定管理者の指定をしていきたいという内容で今後取り組んでいきたいということでございます。

説明は以上です。

○福田委員長 ありがとうございました。泉市民体育館への指定管理者制度の導入についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようですので、泉市民体育館への指定管理者制度の導入について、質疑を終了します。

この柴崎市民体育館の検証結果から見ても、市民サービスの向上が図られ、利用者がずいぶん増加している、これは大変喜ばしいことだと思います。平成26年4月1日、泉市民体育館への指定管理者制度導入が円滑に図られ、運営が開始できますようお願いいたします。

以上で報告は終わります。

○福田委員長 冒頭申し上げましたように、このあと3議案がございます。この3議案につきましては、人事案件でございますので、暫時休憩といたします。

午後 2時42分休憩

午後 2時55分再開

○福田委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

その他に移ります。

その他、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成25年第4回立川市教育委員会定例会を平成25年2月28日木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で平成25年第3回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時56分

署名委員

.....

委 員 長